

別紙 2

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第5章第12の1の(1)イ(イ)②及び(2)イに基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 研究機関の名称 : 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院
研究責任者の氏名 : 太田 光洋

2. 研究の概要

①研究の名称

当院における院内転倒の原因の調査と対策の検討

②研究の目的

当院入院中に発生した転倒原因を明らかにし、転倒を未然に防ぐ対策を検討する。

③研究の方法

毎年4月から1年間で発生した転倒患者を対象とする。カルテより年齢、性別、転倒時の看護必要度、転倒転落アセスメントスコアシート、服薬状況（認知症治療薬、抗精神病薬、慢性疼痛治療薬、抗てんかん薬など）、リハビリの有無、院内での安静度・活動度（トイレなど）、転倒原因・時間、転倒による外傷の有無を収集し、対策を検討する。後向き研究。

④研究の実施体制

研究担当者がカルテより情報収集を行う。

⑤研究対象者の選定方針

毎年4月から1年間当院入院中に発生した転倒患者。

3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）」に従い、適正に行います。開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

5. お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

(1) 研究について

研究責任者：太田 光洋

(電話) 0823-22-2111 (代表)

(2) 個人情報の開示等について

呉共済病院 事務部 総務課

(電話) 0823-22-2111 (代表)